

平成 23 年 7 月 27 日

東日本大震災による被害にあわれた会員の皆様へ

年会費および年間購読料の減免について

公益社団法人 日本船舶海洋工学会
会長 谷口 友一

この度の未曾有の大震災と大津波による被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本会には東北地方に約 40 名の会員がおられますが、そのうち宮城県内の会員の少なくとも半数の方が直接的な被害（主に大津波）を受けられたと思われます。また直接的な被害以外にも、周辺地域の壊滅や、余震、原発事故の影響など間接的な被害も発生していると考えます。

本会では船舶・海洋工学・海の視点から、復興あるいは防災にどのような貢献が可能か、特別検討委員会をつくり検討を開始していますが、被災された地域と人に対しては、できる限りの支援を行って、今後の学会活動、研究活動の継続的な発展につなげていきたいと考えます。このため被災された方々の会費等について、次のように対応いたします。

1. 東日本大震災の直接的な被害を受けた方の年会費・購読料の免除

直接的な被害に遭われた正会員、賛助会員の年会費を、被災状況に応じて最大 2 カ年免除します。また論文集等の購読料がある場合は、今年度分を免除します。

2. 間接的な被害を受けた方の会費の減免

学生会員で実家が被害に遭われた場合は、被災状況に応じて年会費を最大 2 カ年免除します。そのほかの間接的な被害については、申告状況により年会費を免除または減免します。

上記に該当される方は、公的機関の被災・罹災証明を添えて、学会事務局まで email または郵送でお申し出ください。

最後にあらためて一日も早い復興をお祈り申し上げます。

【連絡先】〒105-0012 港区芝大門 2-12-9 浜松町矢崎ホワイトビル
日本船舶海洋工学会 事務局
TEL : 03-3438-2014、FAX : 03-3438-2016
E-mail : kaiin@jasnaoe.or.jp